



大阪市立西成市民館

OSAKA公の施設紹介フェア2024
大阪市福祉局生活福祉部自立支援課



大阪市立西成市民館

設置目的

隣保協同の精神に基づき、その施設の利用によって、地域住民の福祉の増進及び生活の向上を図ることを目的とする。

所在地

大阪市西成区萩之茶屋2丁目9番1号

- ・ Osaka Metro : 御堂筋線・堺筋線「動物園前」駅から徒歩7分
- ・ Osaka Metro : 四つ橋線「花園町」駅から徒歩8分
- ・ 南海本線・南海高野線「新今宮」駅から徒歩6分
- ・ 南海高野線「萩之茶屋」駅から徒歩3分
- ・ JR大阪環状線・大和路線「新今宮」から徒歩8分



大阪市立西成市民館

【施設の概要】

設置年月	昭和30年4月（昭和47年10月建替え）
施設種別	隣保事業施設
敷地・建築面積	敷地：636.36㎡、建築：318.94㎡
延床面積	759.88㎡（うち西成市民館部分 416.18㎡）
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建（わかくさ保育園併設）
開館時間	午前9時から午後9時まで
休館日	日曜日・月曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日まで
指定管理者	社会福祉法人石井記念愛染園
指定管理期間	第1期 平成19年4月1日～平成23年3月31日（4年間）
	第2期 平成23年4月1日～平成27年3月31日（4年間）
	第3期 平成27年4月1日～平成29年3月31日（2年間）
	第4期 平成29年4月1日～令和3年3月31日（4年間）
	第5期 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）



大阪市立西成市民館

【指定管理業務の概要】

- 1 施設の維持管理及び保守管理に関すること
- 2 貸室対応及び利用料金徴収等に関すること
- 3 地域福祉に関する情報の収集及び提供に関すること
- 4 講演会、講習会及び教養講座の開催に関すること
- 5 レクリエーション活動その他地域住民の交流の機会の提供に関すること
- 6 その他業務



大阪市立西成市民館

【業務の詳細】

1 施設の維持管理及び保守管理に関すること

① 清掃業務

館内及びその周辺は常に清潔にし、環境美化を行う。

② 維持管理及び保守管理

施設の機能を維持するとともに、利用者が快適に利用できるよう設備・機器等の状態について日常巡視点検を行い、関係法令に基づく各種届出並びに法定検査等を行う。
また、施設内の秩序を維持し、事故・盗難・破壊等の犯罪及び災害の発生を警戒・防止し、財産の保全を図るとともに利用者の安全を守るため、巡回等も実施し保全管理を適切に行うこと。

ア 建物・電気・給排水等設備保守点検及び定期検査

施設の電気設備、給排水衛生設備等の各設備の日常巡視点検を行うこと。

イ 営繕業務

設備・備品及び機器の損傷・破損・故障及び劣化により損なわれた機能を回復させるため、軽微なものについては取替え又は修繕等を行うこと。なお、多額で緊急を要する場合には、協議のうえ行うこと。

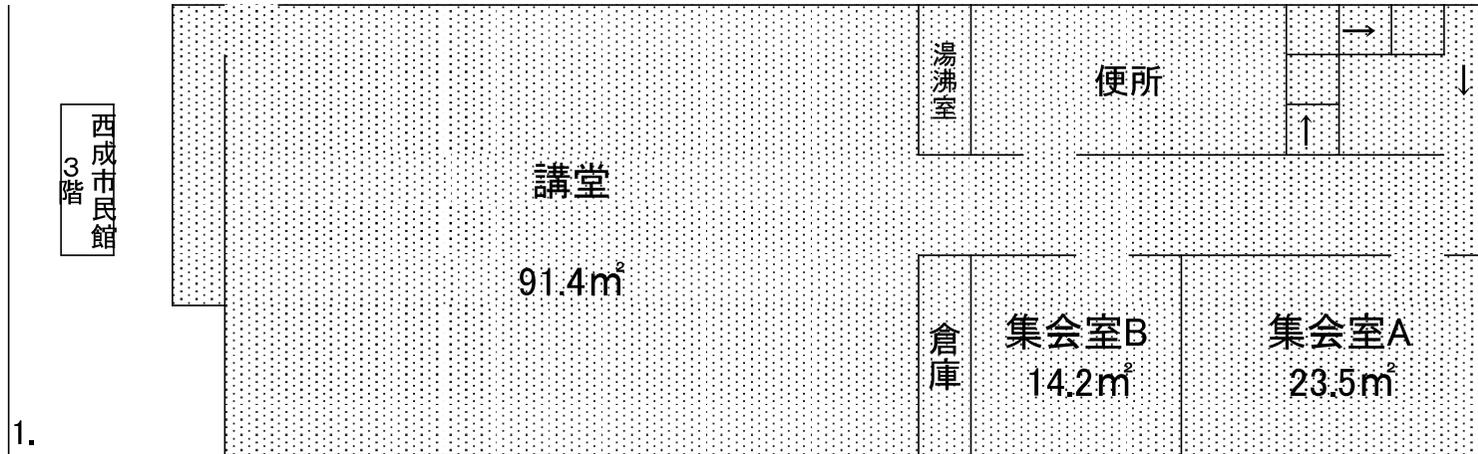
ウ 消防・防犯業務

緊急時対策及び防犯・防災対策について、マニュアルを作成し従事者に指導及び訓練を実施する。



2 貸室対応及び利用料金徴収等に関すること

施設の貸室の利用者への対応については、平等利用の確保に努めること。貸室の使用許可及び利用料金の徴収を行う。



3 地域福祉に関する情報の収集及び提供に関すること

福祉に関する情報の収集及び各関係機関の業務について熟知し、地域住民からの各種相談について各関係機関の紹介を行う。

4 講演会、講習会及び教養講座の開催に関すること

地域住民の福祉及び教養の向上を図るため、医療に関すること・介護保険に関すること・ボランティア活動に関すること等の講演会、講習会を企画・立案し、定例的に開催する。

5 レクリエーション活動その他地域住民の交流の機会の提供に関すること

地域住民の福祉及び生活の向上を図るためのレクリエーションを企画・立案し、定例的に開催する。

6 その他業務

- ① 他の施設との連携
- ② 勤務表の処理及び郵便物の整理
- ③ 業務日誌・月報等の作成
- ④ 職員の研修等に関すること
- ⑤ 地域住民・地域団体等（自治会・ボランティア団体等）との連携



過去5年間の貸室利用状況・事業収支情報

単位：人

貸室利用人数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	有料利用	12,931	10,225	3,570	4,432	7,031
	無料利用 減免利用（100%減免）	8,203	6,665	2,273	365	326
	合計	21,134	16,890	5,843	4,797	7,357

単位：円

事業収支情報		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	利用料金収入					
	貸館使用料	606,070	512,800	269,800	493,700	551,000
	設備等使用料	45,000	227,630	169,897	179,267	179,904
	委託料収入	16,298,000	16,372,000	17,142,500	19,259,747	19,238,000
	※その他収入	58,844	948,140	814,652	0	0
		17,007,914	18,060,570	18,396,849	19,932,714	19,968,904
	支出					
	人件費	12,520,849	12,151,721	16,962,954	16,165,928	15,843,915
	物件費	4,410,381	5,908,849	1,433,895	2,938,568	3,278,665
		16,931,230	18,060,570	18,396,849	19,104,496	19,122,580
	収支差	76,684	0	0	828,218	846,324

※その他収入は、事業実施法人からの補助金等



大阪市立西成市民館

【施設の特徴】

西成市民館の設立目的である隣保協同の精神に基づき、施設を利用いただくことにより、高齢化がすすむ地域住民の福祉の増進、生活の向上、生きがいづくり、居場所づくり等を図るための取り組みを実施している。

その目的の他、利用者の声を取り入れながら、現在の地域におけるニーズや昨今の状況に合わせた市民館運営を行っている。



大阪市立西成市民館

【施設の課題】

- 施設の老朽化もあり、改修が必要な部分も多くなっている。
- 施設の長寿命化のために、修繕個所を把握し、計画的な改修が必要。
- 高齢の方の利用が多い施設であるが、建物の構造上エレベーターを設置することができない。体が不自由な方が来館された時は、少しでも快適に利用していただくため、職員の介助により、上階へ上げる手助けが必要である。
- 貸室が一部の利用者に固定化することなく、様々な団体、個人に利用してもらえるように、ホームページを利用した貸室の予約状況の案内等、利便性の向上を図るとともに、地域の団体との連携等により、市民館の認知度の向上、貸室の利用率の向上につなげる



大阪市立西成市民館

【民間事業者に期待すること】

- 生活保護や年金を受給するようになった後に、いきがい、居場所を求める人たちが多くいます。そういった高齢者の方々へ民間のノウハウを生かした地域の団体との関係性の構築や、イベントの実施により、いきがいづくり、居場所づくりの活動を広げていただくよう期待します。
- 相談業務において、地域に住む日雇い労働者、生活保護受給者の人たちからの多岐に渡る相談があり、その対応に重視していただくよう期待します。
- あいりん地域のアパート等で生活している独居高齢者が増加しているため、それに伴う課題、事例を地域内の会議等で共有し、各種相談時に柔軟な対応を行っていただくよう期待します。



大阪市立西成市民館

最後までご覧いただき
誠にありがとうございました。

個別相談会にもぜひご参
加ください！！

【お問合せ先】

福祉局生活福祉部自立支援課
ホームレス自立支援グループ

- 電話番号：06-6208-8825
- メール fa0116@city.osaka.lg.jp

OSAKA公の施設紹介フェア2024

